

論 文

中央と地方の財政構造 三位一体改革の厚生評価¹⁾

入 谷 純*

(神戸大学大学院経済学研究科教授)

玉 岡 雅 之**

(神戸大学大学院経済学研究科助教授)

1. 序

日本の財政が実質上「国が集めて、地方²⁾が使う」という構造になっていることは周知のことである。たとえば、平成12年度においては、中央政府の税収が52.7兆円であるのに対して地方税収は35.5兆円である。一方、支出段階で見ると、中央政府の支出が63.0兆円に対して、地方政府は96.1兆円である³⁾。つまり、収入と支出では中央政府と地方政府の役割は逆転している。さらに、国税は各地域から徴収されるという事実と日本が地方交付税制度を採用していることを考慮すれば、「国が集めて、地方が使う」という構造は「税収が多い地域から、少ない地域への移転がある」というように解釈される。

税収の多い地域は大都市を含む地域であり、一方税収の少ない地域は都市から離れた地方である。したがって、現実の財政調整は大都市から地方への財源の再配分であるということになる。地方税や国・地方間の財源移転のデータによると、住民1人当たりの地方財源に関しては、都市圏ではなく地方の数字が高くなることが観測できる。表1は1999年(平成11年)度の1人あたり県民所得、国税徴収済額、地方税額および地方交付税額の決算値を表したものである⁴⁾。地方税額だけをみると都市圏の数字は高いが、地方交付税額をみると地方圏の数字の方が高い。また1人あたりの地方交付税交付額が1人あたり地方税収よりも多い都道府県は22もある。これを見て「地方が相対的に優遇されてきた」という観察が行われてきた

* 1949年生まれ。72年和歌山大学経済学部卒、76年大阪大学大学院経済学研究科(博士課程)単位修得退学。同年大阪大学社会経済研究所助手。80年京都産業大学経済学部講師、その後助教授。86年大阪大学博士(経済学)取得。90年京都産業大学経済学部教授を経て、95年神戸大学経済学部教授。2000年神戸大学大学院経済学研究科教授。連絡先: iritani@econ.kobe-u.ac.jp

** 1961年生まれ。85年神戸大学経済学部卒、87年神戸大学大学院経済学研究科博士課程後期課程中退、同年神戸大学経済学部助手。90年講師、93年助教授を経て、2000年神戸大学大学院経済学研究科助教授。連絡先: tamaoka@pf.econ.kobe-u.ac.jp

1) 本稿は入谷・玉岡(1997)を拡張したものである。

2) 以下、「地方」という用語は「都市圏に含まれていない地域」という意味にも用いる。

3) 中央政府の支出には地方政府に対する支出分が含まれているから、これを除くと地方政府支出の比率はさらに高くなる。

4) 本論文で扱っているデータはすべて都道府県分と市町村分を合計したものを当該都道府県の数値としている。

のである⁵⁾。

このような地域間の財源調整に存する厚生的な含意は「都市冷遇・地方優遇」ということであろうか。大都市地域から地方への財源の再分配は、直感的には「大都市を含む地域の厚生水準を下げ、地方の厚生水準を上げる」効果をもたらす仕組みである（林（1996），34ページ表4）。従来の地方財政に関する多くの研究は、個々の地方団体ごとの受益と負担の関係を何らかの形で数量化し、受益が負担を超える地域を地方財政あるいは国の財政調整制度によって恩恵を得ていると考えている。また受益が負担を超える地域がいわゆる地方圏に多いことから、日本の財政制度全体が都市圏を犠牲にして地方圏を優遇していると考えているのである。

しかしながらこの事実は大都市圏よりも地方圏を優遇しているという含意をもたらすものでは必ずしもない。実際、人口の多い都市に対して人口の少ない地域の一人当たり所得は低いという事実がある。したがって都市部から地方に再分配することは、都市住民1人あたりの所得のわずかな減少がより多くの地方の1人当たり所得の増加となる可能性があり、これが結果として都市地域の所得増をもたらす、最終的に国全体としての厚生水準を上げることにつながる可能性もあろう。したがって、財源の地方間再分配だけでなく、国全体からみた地域の厚生的な評価（以下これを地域の厚生ポジションと呼ぶ）を考察する何かの手段なしでは、地域間の財源再分配を評価することはできないのである。

本稿の目的は、中央政府が各地域の厚生ポジションをどのように考慮しているかを明らかにする用具を準備し、各地方の厚生ポジションの数値を計算し、戦後の地域間財源調整に一つの評価を与えることである。いま一つの目標は厚生ポジションの数値をもとに三位一体改革の評価を行うことである。本論文の結論は

- (ア) 観察された期間において都市圏が地方圏に比べて高い厚生ポジションが与えられてきたこと、また
- (イ) 三位一体改革は改革前に比べて都市圏にさらに高い厚生ポジションを与えること

とまとめることができる。以下、第2節でモデルの説明を行う。第3節で戦後の各地方の厚生ポジションを計算し、観測結果を評価する。第4節では厚生ポジションの決定要因について分析し、最後の第5節で三位一体改革の厚生評価を試みる。

2. モデル

地方財政の財源調整制度の研究でしばしば強調されるのが、地方交付税制度によって、「ナショナルミニマム」を超える過度の基準財政需要額が設定され、したがって過度の財政調整が行われている、ということである。しかしながら過度の財政調整という場合、いかなる基準で過度であるかを示していることは稀である。その基準を単に地域間への財源配分の平均値からの乖離をもって測るだけでは不十分である。なぜなら地方交付税制度の他に国庫支出金、地方譲与税制度、国の許可制のもとで運用されてきた地方債制度など多様な形態の財源があり、それぞれの財源に応じた基準が生じることになる。

したがって、政府間の財源移転の総体を統一的に評価するためにには、これら様々な制度の下で中央政府が何らかの形で総合された目的を追求するものと仮定し、その結果現実の財源移転が行われていると考えるのが自然である。そしてその行動を何らかの数値で表すことによって財政調整が過度であったか否か

5) 林・林・齋藤その他（1997）も各都道府県における受益と負担の計算からこのような観察を行っている。

表1 1999年度の1人あたり県民所得，国税徴収済額，地方税額および地方交付税額

(単位：万円)

	県民所得	国税徴収済額	地方税額	地方交付税額
北海道	271.5	25.2	23.3	32.3
青森	248.4	18.7	19.0	34.8
岩手	266.3	17.6	19.8	36.5
宮城	281.3	34.0	25.3	19.4
秋田	257.6	18.3	19.5	40.0
山形	265.1	18.8	20.7	33.3
福島	281.1	21.5	24.1	24.8
茨城	302.5	25.1	24.7	15.6
栃木	317.2	21.4	27.1	15.4
群馬	305.7	26.5	25.5	17.3
埼玉	327.4	18.4	24.0	8.4
千葉	321.3	26.3	25.8	8.3
東京	419.0	138.0	53.2	2.0
神奈川	326.3	34.2	30.0	5.1
新潟	295.5	23.9	24.5	25.8
富山	293.3	31.1	26.4	26.0
石川	299.3	30.8	27.1	25.3
福井	283.1	26.2	29.7	29.9
山梨	286.1	22.2	24.3	31.5
長野	298.9	26.2	25.6	25.3
岐阜	289.4	23.9	25.2	20.3
静岡	310.1	28.1	29.1	9.8
愛知	355.0	48.1	33.2	5.2
三重	282.6	30.5	26.2	19.1
滋賀	322.7	19.9	20.4	19.0
京都	295.1	35.7	22.4	16.4
大阪	331.2	59.5	15.9	6.8
兵庫	292.9	30.1	22.0	14.3
奈良	278.6	14.8	99.9	22.7
和歌山	249.3	29.6	33.4	33.2
鳥取	259.8	18.7	21.7	42.5
島根	246.3	19.0	21.1	49.5
岡山	274.2	36.1	24.8	23.2
広島	296.0	28.7	26.2	18.6
山口	283.2	33.4	24.0	24.8
徳島	272.3	21.5	21.9	36.5
香川	280.5	35.0	24.6	24.0
愛媛	243.2	28.5	21.3	27.2
高知	240.3	20.0	20.0	46.0
福岡	275.0	29.2	24.1	16.6
佐賀	266.7	19.4	21.0	33.3
長崎	236.9	15.5	18.6	33.5
熊本	253.3	18.0	19.4	29.3
大分	266.9	24.8	21.6	31.8
宮崎	233.2	17.0	18.6	33.9
鹿児島	233.4	16.9	18.4	35.0
沖縄	217.0	19.5	15.4	30.0

を判断することができる。本稿では、そのために中央政府の目的が「ある種の国民の厚生を最大化」にあると捉え、それを表現するものとして、「厚生ポジション」という概念を導入する⁶⁾。

まず、47都道府県に番号付けをして、そのインデックスを $i = 1, 2, \dots, 47$ とする。中央政府が想定している地方 i の厚生ポジションを正の数値 t_i で表す。 t_i は中央政府が地方政府に対して持っている相対的重要度を表すものである。

I_i を第 i 県の民間投資（民間設備投資と民間住宅投資の合計）と地方財源による地方政府の支出の合計、 $T(\cdot)$ を国税、 F_i を中央政府から地方政府への財源の移転部分とする。 F_i は地方交付税、国庫支出金および地方譲与税の合計である。今、 b_i を県民所得を $(I_i + F_i)$ で割った第 i 地方の乗数とすれば、可処分所得 X_i は

$$X_i = b_i(I_i + F_i) - T(b_i(I_i + F_i))$$

である。そこで、各地方の厚生ポジション t_i を用いて、地方 i の厚生は 1 人当たりの所得に依存すると仮定し、 $u\left(\frac{X_i}{N_i}\right) = \left(\frac{X_i}{N_i}\right)^{t_i}$ によって表す。 N_i は地方 i の人口である。中央政府は、財源の再分配 F_i の選択によって、

$$\begin{aligned} \max \quad & \sum_{i=1}^{47} u\left(\frac{X_i}{N_i}\right) \\ \text{subject to} \quad & \sum_{i=1}^{47} F_i = c \sum_{i=1}^{47} T(b_i(I_i + F_i)) \end{aligned} \tag{1}$$

という問題を解いていると想定する。ここで、 c ($0 < c < 1$) は国税のうちのどれだけを地方への財源の再分配にまわすかを示す定数である。

この最大化問題の解は次の必要条件

$$\frac{t_i b_i (1 - t_i)}{b_i (1 - t_i) (I_i + F_i)} = \mu (1 - c b_i t_i), \quad i = 1, 2, \dots, 47$$

$$\sum_{j=1}^{47} F_j = c \sum_{j=1}^{47} T(b_j(I_j + F_j))$$

を満たす⁷⁾。ただし、 μ は最大化に関わるラグランジュ乗数であり、 t_i は第 i 県の限界税率を表す。ここで、税金関数を特定化して、

$$T(\bar{X}_i) = t_i \bar{X}_i, \quad t_i \text{ は正の一定値}$$

と仮定する。地方の限界税率を一定と想定することは、各都道府県で異なる租税制度があるということでは必ずしもない。各地方で異なる産業構造があり、そして異なる所得分配がある。それらの結果として、税制度は共通であっても、このような事態が観測されると考えているのである。この係数 t_i は好不況等の景気の変動とともに変化するであろうが、当該年度には一定であり、また外生的に小さな変化があるときにも値に変化はないものとしている。これは乗数 b_i や c についても同じである。

中央政府が実際に問題 (1) を解いているのかということには、議論の余地がある。政府の財源移転の在り方には、一般会計や特別会計等の関係や制度的な要因がある。また諸制度が構築されてきた経緯に伴う歴史的な慣性もあろう。そのような視点からすれば、財源移転の問題を問題 (1) のように理解することは違和感を伴うであろう。本論文で、我々が目指しているものは、「現実の財源移転を問題 (1) からながめ

6) 林 (1996) では各地方の代表的個人の厚生最大化という観点から地方交付税制度を評価している。本稿における国民全体の厚生を最大化が中央政府の目的であるというアプローチと異なる点に注意を要する。

7) 問題 (1) では目的関数の単調変換によって解は変化しないから、自然対数を取って $t_i \log\{b_i(I_i + F_i) - T(b_i(I_i + F_i))\}$ を新たな目的関数としてもよい。計算上はこちらの方が便利である。

れば、どのようなことが判明するか」ということであり、現実に政府が問題(1)を解いていると想定しているのではない。現在の制度と同等のことを問題(1)でやらせることはどのようなことを意味するかを考察するのである。後で明らかになるように、現実のデータが問題(1)の解となるような厚生ポジションを探するという作業をするのである。

最大化問題(1)を解いてみよう。最大化の必要条件より、

$$\frac{1}{I_i + F_i} = \mu(1 - cb_i t_i) \text{ よって、 } I_i + F_i = \frac{I_i}{\mu(1 - cb_i t_i)}$$

である。これを問題(1)の制約条件より、上の結果を代入していくと、

$$I_i + F_i = c_i t_i b_i (I_i + F_i) + I_i$$

$$(1 - cb_i t_i)(I_i + F_i) = I_i$$

$$(1 - cb_i t_i) \frac{I_i}{\mu(1 - cb_i t_i)} = I_i$$

を得る。よって、 F_i 、 μ は

$$\mu = \frac{I_i}{I_i}, F_i = \frac{I_i}{\mu(1 - cb_i t_i)} - I_i \quad (2)$$

の関係を満たす。我々は、厚生ポジションを、中央政府から見た各地域の相対的重要度を表すものと考えてきた。したがって、 $I_i = 1$ とすることができる。さらに、最大化問題の性質から、目的関数を単調変換しても(1)の解は同一であるから、モデルの取り扱いにおいても $I_i = 1$ とすることに問題はない。したがって、(2)により F_i 、 μ は解かれているわけである。

厚生ポジション $I_i, i=1, 2, \dots, 47$ は直接的には観測可能ではない。データとして観測可能であるのは、 $F_i, I_i, b_i, t_i (i=1, 2, \dots, 47)$ そして c である。そこで、

現実の中央政府がどのような各地域の厚生ポジションを持っているのか、あるいは、持っているとするればどのような値か

と発想すれば、現実のデータをみることによって厚生ポジションの値を得ることができる。つまり、関係(2)とデータから政府の行動の背後に存在する各地域の厚生ポジション $I_i, i=1, 2, \dots, 47$ を次の(3)式のように計算することができる。

$$I_i = (1 - cb_i t_i) \frac{F_i + I_i}{\sum_{j=1}^{47} I_j}, i=1, 2, \dots, 47 \quad (3)$$

(3)式から、乗数 b_i と税率 t_i が小さい値であれば厚生ポジションが高くなることが分かる。表5を見れば、これらの値は大都市を含む地域で高くなっている。つまり、乗数や税率という観点からは大都市地域に対して厚生ポジションは小さくなると考えられる。一方、地域の投資と政府支出の和の総民間投資に対する比率 $(I_i + F_i)/I_j$ が高ければ厚生ポジションの値を引き上げるだろう。概してこの値は大都市で高くなると考えられる。したがって、 $b_i, t_i, (I_i + F_i)/I_j$ の個別の値だけではどの地域の厚生ポジションが高くなるかは必ずしも明らかではない。

3. 観測結果

我々は、上で定義した厚生ポジション_jの値を1965年(昭和40年)度から1999年(平成11年)度までの中から8年分を計算した。その結果を表2および図1に示している⁸⁾。表3は、各都道府県の厚生ポジション_jの県横断的平均値(47都道府県なので、1/47。ただし1965年度、1970年度は46都道府県で計算。)からの乖離を示している。つまり、 $f_j(t)$ を時点 t の第 j 県の厚生ポジションとすれば、表3の数値は

$$\frac{f_j(t) - 1/47}{1/47} \times 100, j = 1, 2, \dots, 47, t = 1960 \sim 1992$$

を表示したものである。表2から読みとれることは、通常によく言われることとは逆の結果である。地方税や中央・地方政府間の財源移転のデータによると、住民一人当たりの地方財源にかんしては、都市圏ではなく地方を含む地域が最も高くなるのが観測できるので、これを見て「地方圏が相対的に優遇されてきた」という意見がよく主張されてきた。ところが、表2の数値の意味するところは、厚生ポジションからみると、都市圏が戦後継続的に重要視されて来たということである。東京都は観測されたほとんどの時点で日本で最も高い厚生ポジションの値をとっており、最高で、平均の5.85倍(1990年度)、最低でも平均の3.04倍(1980年度)という高い値をとっている。北海道、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡は平均の2倍～3倍程度の大きさの厚生ポジションである。これに対して地方のほとんどの県で、厚生ポジションは平均値を下回っている。

東京の厚生ポジションを時系列でみると、東京が相対的に評価を下げた時期(1975年～1980年)と東京が相対的に高い評価を得た時期(1965年～1970年、1985年～1990年)に分けることができる。つまり、第一次石油危機を契機にして東京の厚生ポジションは下がり始め、第二次石油危機後に厚生ポジションが上昇を始める。さらに90年以降に下落する。東京に関していえば、厚生ポジションの大きな変化が過去に3度発生している。

表3は時点を固定して都道府県の横断面的な平均値からの乖離を与えているため、特に地方については、変動がよく観測できないきらいがある。そこで各地域の厚生ポジションの変動を明示するために、ある地域を選択し当該の各都道府県の厚生ポジションの時系列的な平均値を計算する。その後、各年度の数値が得られた平均値からどれだけ離れるかを調べてみる。つまり、

$$\frac{f_j(t) - \left\{ \frac{1}{8} \sum_{t=1965}^{1999} f_j(t) \right\}}{\left\{ \frac{1}{8} \sum_{t=1965}^{1999} f_j(t) \right\}} \times 1000, j = 1, 2, \dots, 47, t = 1965, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 99$$

を計算するわけである(沖縄は6年度の平均)。表4がその結果である。また図2は図1に対応する都府県の表4の数値を図示化したものである。1980年度、1990年度において東京の厚生ポジションが大きく変化しており、多くの地方において厚生ポジションが東京の変化方向と逆の動きを示していることが観察で

8) ここでは代表的な都府県を取り上げて作図しているが、47都道府県すべてを含む図が必要な方は著者に連絡されたし。

表2 の値(1965年度～1999年度)

	65年度	70年度	75年度	80年度	85年度	90年度	95年度	99年度
北海道	0.0507	0.0427	0.0560	0.0594	0.0467	0.0431	0.0507	0.0495
青森	0.0132	0.0102	0.0134	0.0135	0.0110	0.0113	0.0135	0.0156
岩手	0.0143	0.0119	0.0139	0.0138	0.0108	0.0113	0.0136	0.0139
宮城	0.0146	0.0153	0.0182	0.0181	0.0176	0.0174	0.0193	0.0186
秋田	0.0144	0.0102	0.0133	0.0127	0.0094	0.0099	0.0114	0.0124
山形	0.0110	0.0101	0.0136	0.0130	0.0103	0.0100	0.0114	0.0125
福島	0.0191	0.0176	0.0196	0.0208	0.0185	0.0181	0.0203	0.0206
茨城	0.0185	0.0253	0.0240	0.0233	0.0230	0.0227	0.0240	0.0260
栃木	0.0153	0.0161	0.0146	0.0155	0.0164	0.0163	0.0174	0.0183
群馬	0.0169	0.0147	0.0150	0.0165	0.0161	0.0156	0.0160	0.0186
埼玉	0.0267	0.0335	0.0370	0.0393	0.0395	0.0418	0.0418	0.0444
千葉	0.0314	0.0376	0.0406	0.0407	0.0396	0.0404	0.0404	0.0391
東京	0.0911	0.1006	0.0738	0.0647	0.1100	0.1244	0.0863	0.0717
神奈川	0.0589	0.0598	0.0474	0.0507	0.0619	0.0605	0.0529	0.0557
新潟	0.0261	0.0231	0.0241	0.0241	0.0214	0.0211	0.0240	0.0245
富山	0.0132	0.0135	0.0118	0.0126	0.0113	0.0110	0.0116	0.0109
石川	0.0108	0.0101	0.0108	0.0108	0.0097	0.0094	0.0102	0.0114
福井	0.0090	0.0093	0.0101	0.0100	0.0082	0.0083	0.0084	0.0088
山梨	0.0071	0.0066	0.0074	0.0081	0.0077	0.0082	0.0087	0.0092
長野	0.0207	0.0189	0.0199	0.0207	0.0202	0.0187	0.0205	0.0216
岐阜	0.0167	0.0153	0.0166	0.0165	0.0157	0.0153	0.0163	0.0174
静岡	0.0262	0.0289	0.0273	0.0292	0.0300	0.0297	0.0283	0.0298
愛知	0.0504	0.0568	0.0535	0.0584	0.0637	0.0660	0.0574	0.0590
三重	0.0140	0.0152	0.0157	0.0157	0.0137	0.0127	0.0132	0.0132
滋賀	0.0107	0.0113	0.0112	0.0115	0.0115	0.0109	0.0123	0.0120
京都	0.0267	0.0251	0.0176	0.0181	0.0196	0.0176	0.0176	0.0174
大阪	0.0766	0.0765	0.0573	0.0523	0.0625	0.0622	0.0556	0.0426
兵庫	0.0406	0.0458	0.0401	0.0384	0.0402	0.0420	0.0506	0.0401
奈良	0.0088	0.0082	0.0091	0.0104	0.0086	0.0092	0.0100	0.0199
和歌山	0.0108	0.0087	0.0112	0.0113	0.0085	0.0084	0.0087	0.0104
鳥取	0.0052	0.0047	0.0059	0.0064	0.0050	0.0054	0.0061	0.0065
島根	0.0093	0.0074	0.0081	0.0088	0.0076	0.0067	0.0083	0.0086
岡山	0.0175	0.0231	0.0210	0.0180	0.0163	0.0147	0.0159	0.0155
広島	0.0261	0.0242	0.0229	0.0229	0.0237	0.0228	0.0243	0.0240
山口	0.0208	0.0176	0.0185	0.0163	0.0140	0.0127	0.0132	0.0135
徳島	0.0071	0.0067	0.0088	0.0081	0.0063	0.0065	0.0075	0.0081
香川	0.0083	0.0086	0.0096	0.0090	0.0076	0.0077	0.0085	0.0085
愛媛	0.0139	0.0145	0.0138	0.0137	0.0123	0.0111	0.0120	0.0121
高知	0.0092	0.0083	0.0084	0.0087	0.0067	0.0071	0.0077	0.0084
福岡	0.0417	0.0389	0.0465	0.0453	0.0397	0.0365	0.0368	0.0386
佐賀	0.0077	0.0071	0.0086	0.0087	0.0069	0.0067	0.0081	0.0083
長崎	0.0155	0.0119	0.0140	0.0145	0.0121	0.0119	0.0140	0.0149
熊本	0.0152	0.0128	0.0167	0.0170	0.0141	0.0138	0.0160	0.0160
大分	0.0108	0.0130	0.0146	0.0128	0.0103	0.0111	0.0121	0.0125
宮崎	0.0119	0.0098	0.0116	0.0118	0.0094	0.0095	0.0105	0.0108
鹿児島	0.0155	0.0125	0.0165	0.0175	0.0148	0.0136	0.0161	0.0167
沖縄			0.0101	0.0103	0.0097	0.0086	0.0106	0.0116

図1 の値 (1965年度 ~ 1999年度)

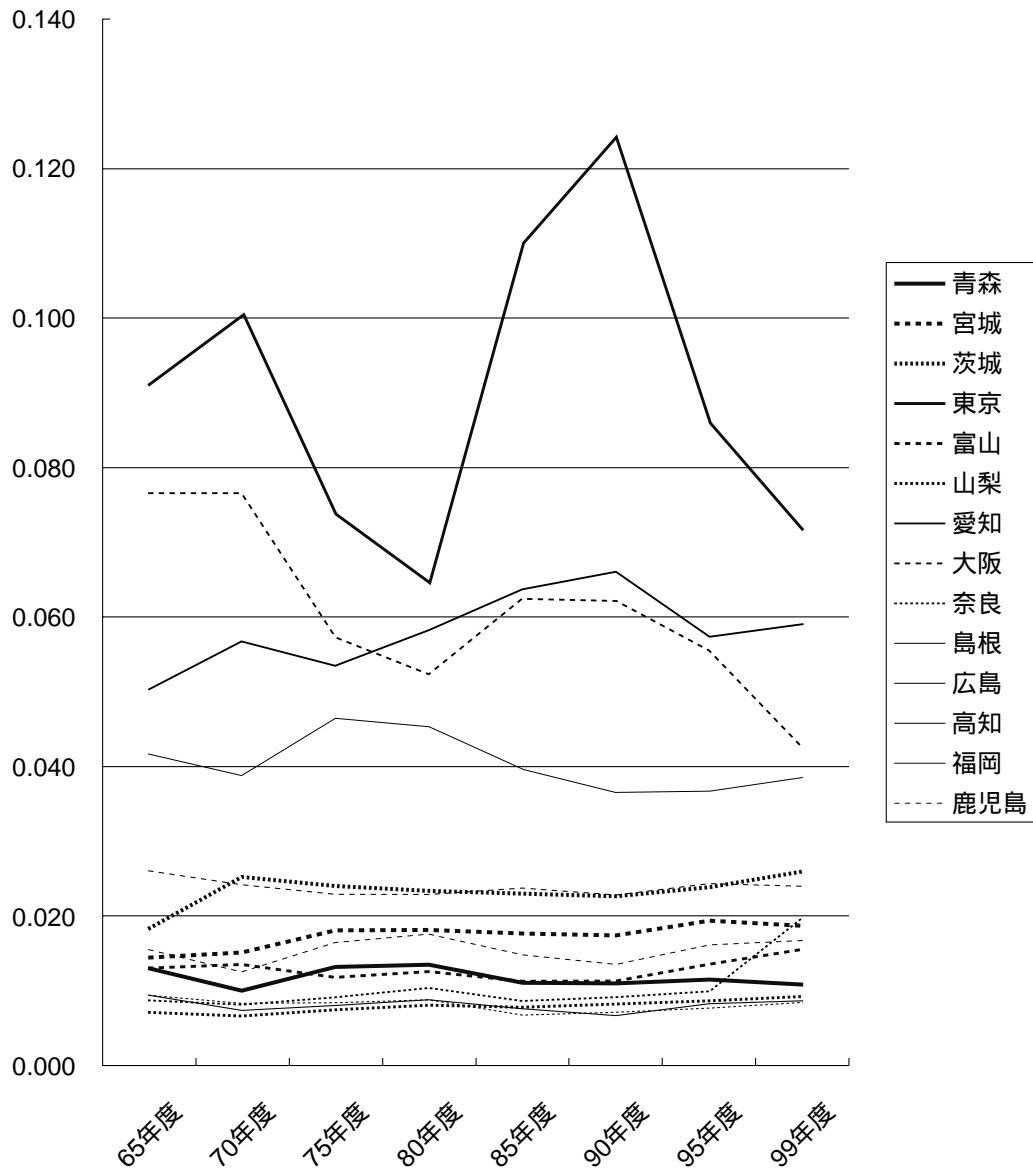


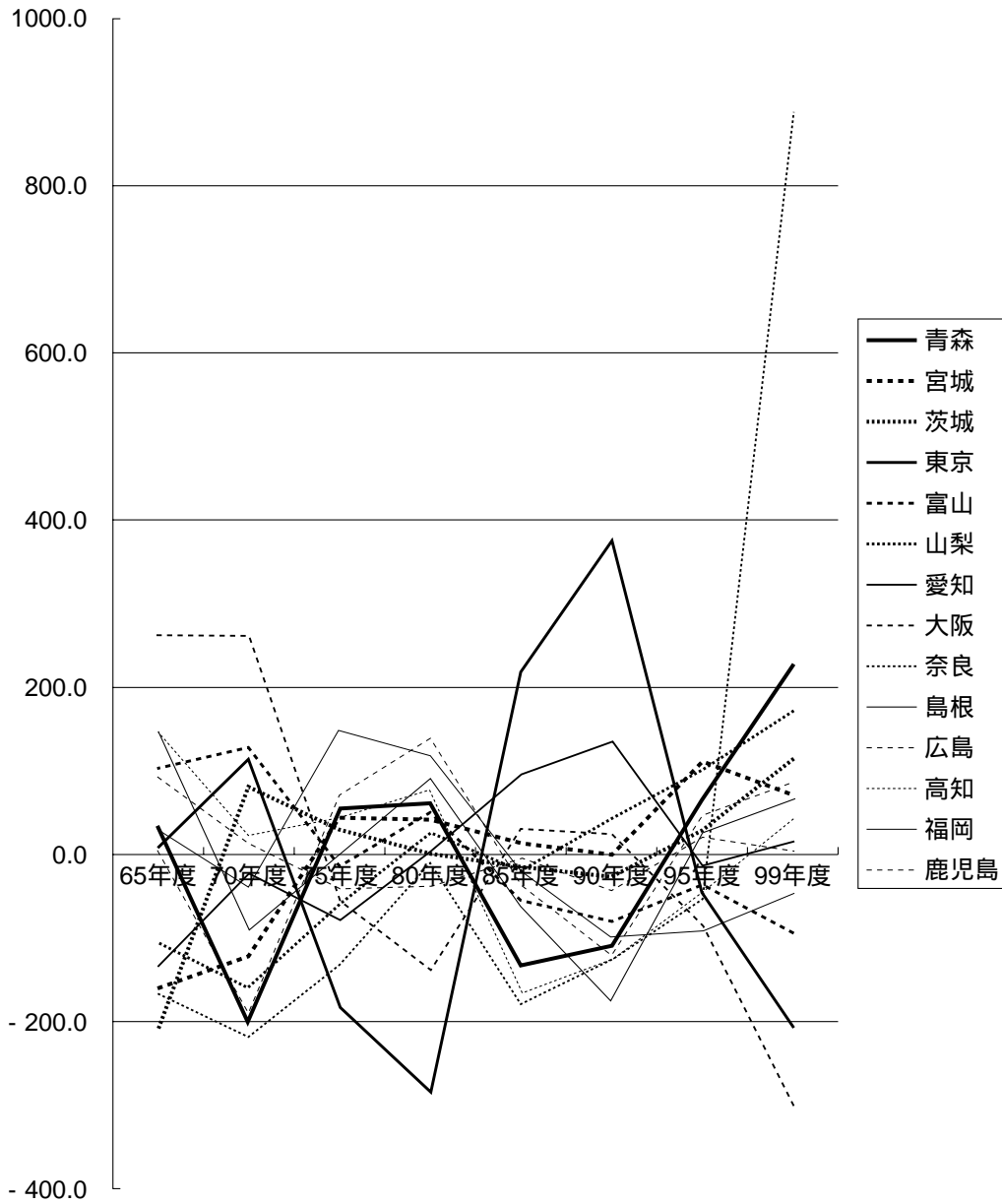
表3 の全国平均値からの乖離（1965年度～1999年度）

	65年度	70年度	75年度	80年度	85年度	90年度	95年度	99年度
北海道	133.1	96.5	163.2	179.4	119.7	102.6	138.1	132.7
青森	-39.5	-53.2	-37.0	-36.6	-48.1	-46.7	-36.3	-26.6
岩手	-34.1	-45.4	-34.7	-35.1	-49.2	-47.0	-36.2	-34.8
宮城	-32.8	-29.7	-14.6	-14.8	-17.1	-18.2	-9.1	-12.4
秋田	-33.7	-53.0	-37.6	-40.3	-55.7	-53.7	-46.4	-41.5
山形	-49.4	-53.5	-36.1	-38.9	-51.7	-52.8	-46.3	-41.3
福島	-12.2	-19.2	-7.8	-2.2	-13.1	-15.0	-4.7	-3.0
茨城	-15.0	16.2	13.0	9.7	8.2	6.8	13.0	22.3
栃木	-29.6	-25.9	-31.3	-27.1	-22.7	-23.2	-18.3	-14.0
群馬	-22.3	-32.6	-29.6	-22.3	-24.2	-26.5	-24.7	-12.4
埼玉	22.6	54.3	73.7	84.9	85.7	96.4	96.3	108.6
千葉	44.5	73.0	90.9	91.3	86.0	89.8	90.0	83.6
東京	319.0	362.9	246.7	204.0	417.1	484.6	305.4	236.9
神奈川	170.8	175.1	123.0	138.5	191.0	184.2	148.5	162.0
新潟	19.8	6.2	13.5	13.2	0.6	-0.7	12.6	14.9
富山	-39.2	-37.8	-44.5	-40.8	-46.8	-48.2	-45.7	-48.9
石川	-50.5	-53.6	-49.0	-49.1	-54.3	-55.6	-52.2	-46.4
福井	-58.5	-57.4	-52.5	-52.9	-61.4	-60.9	-60.5	-58.5
山梨	-67.6	-69.5	-65.0	-62.0	-63.6	-61.3	-59.2	-56.6
長野	-4.8	-13.2	-6.5	-2.8	-5.2	-12.2	-3.6	1.6
岐阜	-23.0	-29.7	-22.0	-22.6	-26.4	-28.1	-23.2	-18.2
静岡	20.6	32.8	28.4	37.1	40.9	39.5	32.9	40.0
愛知	131.6	161.3	151.6	174.4	199.3	210.4	169.7	177.4
三重	-35.5	-29.9	-26.1	-26.3	-35.8	-40.3	-37.8	-37.9
滋賀	-50.7	-47.9	-47.5	-45.9	-46.0	-48.8	-42.4	-43.6
京都	22.6	15.6	-17.4	-15.1	-8.0	-17.1	-17.2	-18.2
大阪	252.4	252.0	169.4	145.8	193.5	192.1	161.2	100.2
兵庫	86.9	110.5	88.3	80.7	88.9	97.6	137.9	88.7
奈良	-59.7	-62.2	-57.1	-51.0	-59.4	-56.7	-53.2	-6.6
和歌山	-50.1	-59.9	-47.2	-47.0	-60.0	-60.4	-59.1	-51.2
鳥取	-76.2	-78.3	-72.5	-69.9	-76.7	-74.7	-71.5	-69.3
島根	-57.3	-66.1	-62.0	-58.5	-64.3	-68.6	-61.0	-59.4
岡山	-19.4	6.4	-1.4	-15.6	-23.5	-31.0	-25.4	-27.2
広島	19.9	11.2	7.5	7.8	11.6	7.2	14.4	12.7
山口	-4.3	-18.9	-13.1	-23.6	-34.3	-40.3	-37.8	-36.6
徳島	-67.1	-69.2	-58.7	-61.9	-70.4	-69.4	-64.6	-61.8
香川	-62.0	-60.5	-55.1	-57.7	-64.3	-63.6	-60.2	-60.3
愛媛	-36.1	-33.4	-35.1	-35.8	-42.4	-47.8	-43.4	-43.0
高知	-57.5	-62.0	-60.3	-59.1	-68.3	-66.7	-63.7	-60.4
福岡	91.6	78.9	118.6	112.9	86.5	71.6	72.9	81.3
佐賀	-64.8	-67.3	-59.4	-59.2	-67.5	-68.3	-62.0	-60.9
長崎	-28.7	-45.4	-34.0	-32.0	-43.3	-44.0	-34.0	-30.1
熊本	-30.0	-41.0	-21.6	-20.3	-33.5	-35.3	-24.9	-24.9
大分	-50.3	-40.2	-31.2	-39.7	-51.4	-47.9	-43.1	-41.1
宮崎	-45.4	-54.8	-45.3	-44.5	-55.7	-55.6	-50.7	-49.1
鹿児島	-28.8	-42.4	-22.5	-17.5	-30.3	-36.3	-24.2	-21.4
沖縄			-52.4	-51.4	-54.4	-59.6	-50.2	-45.5

表 4 の都道府県別の平均値からの乖離 (1965年度 ~ 1999年度)

	65年度	70年度	75年度	80年度	85年度	90年度	95年度	99年度
北海道	16.4	-143.1	123.4	192.3	-62.5	-135.6	16.2	-7.1
青森	34.2	-199.8	53.7	60.6	-132.3	-109.2	64.8	228.1
岩手	108.8	-82.0	75.0	67.8	-163.9	-128.0	50.0	72.3
宮城	-160.4	-121.6	44.3	41.1	13.9	0.2	111.0	71.4
秋田	230.7	-128.0	133.0	84.1	-195.3	-158.8	-27.1	61.3
山形	-42.6	-119.8	183.6	130.2	-105.4	-126.9	-5.3	86.3
福島	-11.7	-91.1	15.0	76.5	-43.1	-63.5	49.5	68.3
茨城	-208.8	81.2	29.1	-1.1	-15.0	-27.9	29.0	113.5
栃木	-57.7	-9.1	-101.0	-45.6	11.9	5.1	69.9	126.4
群馬	43.3	-94.5	-74.7	22.2	-3.7	-33.5	-10.5	151.4
埼玉	-298.5	-117.2	-27.3	35.7	39.8	99.7	99.4	168.4
千葉	-188.7	-28.8	48.8	51.1	21.9	43.0	43.9	8.9
東京都	8.5	114.1	-183.2	-283.8	218.2	377.2	-44.9	-206.2
神奈川県	51.7	68.4	-152.5	-93.7	106.0	80.0	-55.6	-4.3
新潟	106.6	-18.8	25.6	23.2	-90.7	-102.3	17.5	38.9
富山	103.0	127.6	-14.6	49.7	-55.9	-80.2	-36.1	-93.5
石川	34.3	-30.6	41.8	40.4	-65.3	-93.5	-23.0	95.8
福井	0.7	25.3	120.3	111.1	-89.9	-79.1	-67.8	-20.6
山梨	-105.8	-159.2	-57.0	26.3	-18.9	42.8	100.8	171.0
長野	27.9	-62.7	-12.1	26.3	1.7	-73.0	18.6	73.4
岐阜	32.1	-57.6	22.9	14.2	-35.0	-56.8	7.4	72.8
静岡県	-85.1	7.0	-47.0	17.9	46.0	35.8	-13.8	39.0
愛知県	-134.0	-23.0	-79.5	3.9	95.2	135.6	-13.3	15.2
三重	-10.9	73.7	109.0	105.8	-37.7	-104.2	-67.0	-68.8
滋賀	-62.4	-8.8	-22.2	8.3	6.8	-45.5	73.0	50.8
京都	335.7	258.9	-119.2	-95.0	-19.2	-116.6	-117.0	-127.6
大阪	262.3	260.8	-55.4	-138.3	29.1	24.1	-84.5	-298.1
兵庫県	-38.1	83.6	-51.3	-89.9	-48.4	-4.5	198.4	-49.6
奈良	-167.4	-218.4	-132.9	-10.3	-180.1	-124.8	-53.7	887.6
和歌山	111.0	-107.4	151.9	154.7	-128.4	-136.3	-108.3	62.7
鳥取	-83.1	-161.8	39.0	136.7	-120.1	-45.8	76.9	158.2
島根	147.7	-90.5	-1.9	90.3	-61.8	-175.5	24.9	66.8
岡山	-12.7	304.2	183.0	12.3	-82.6	-172.8	-104.9	-126.6
広島	92.5	12.9	-41.5	-39.1	-5.1	-44.5	20.0	4.6
山口	314.6	114.0	169.0	27.5	-116.8	-197.3	-163.9	-147.1
徳島	-34.1	-94.5	188.0	94.4	-147.7	-120.9	17.0	97.8
香川	-24.3	16.6	130.2	64.6	-102.9	-84.9	1.2	-0.5
愛媛	75.5	120.2	68.6	56.6	-51.4	-140.8	-67.7	-60.8
高知	145.0	21.8	46.1	78.1	-165.5	-122.9	-44.8	42.2
福岡	28.8	-39.6	148.7	118.9	-20.0	-98.1	-91.4	-47.3
佐賀	-14.2	-85.3	112.2	117.8	-110.4	-132.7	40.8	71.9
長崎	139.7	-126.5	32.8	64.0	-112.8	-123.8	32.5	94.0
熊本	1.9	-155.2	97.5	115.9	-68.8	-94.7	51.2	52.2
大分	-112.2	68.3	203.6	54.3	-149.6	-89.1	-5.4	30.1
宮崎	113.1	-79.1	91.3	107.0	-117.6	-114.1	-16.2	15.5
鹿児島	4.3	-187.1	70.1	138.7	-37.1	-120.5	46.0	85.7
沖縄			-2.8	18.2	-45.1	-153.2	42.4	140.5

図2 の都道府県別の平均値からの乖離（1965年度～1999年度）



きる。また95年以降に奈良の厚生ポジションが急速に上がっている。ただし、絶対値で見れば横断的平均値よりは下である。

4 . 厚生ポジション の決定要因

第3節の結果より厚生ポジションという概念でみた場合、中央政府は都市部に対してより大きなウエイトをおいていることが分かった。

(3)式より都道府県別の を決定するパラメータは

$$b_i, t_i, F_i + I_i$$

であることが分かる。 b_i が小さいほど、 t_i が小さいほど、そして $F_i + I_i$ が大きいほど は大きくなる。

1980年度と1990年度は東京が際だって異なる評価を受けている二時点であることが図1から読み取れる。したがってこの二時点で都市圏と地方において共通の特徴を抜き出すことができれば、日本の各地域に関する厚生ポジションの性格を端的に表現することが期待できる。

表5が b_i および t_i の両年度の値である。都市部では概ね b_i が大きく、地方では b_i が小さい傾向を見て取ることができる。一方 t_i に関しては、都市部の方が大きい値を取っていることが分かる。したがって(3)式の第1項 ($1 - cb_i t_i$) については都市部では小さく、地方では大きくなることが分かる。

次の表6は、 $F_i + I_i$ 、 F_i と I_i の値を示したものである。表6から都市部では(3)式の第1項が小さいのに が大きいのは $F_i + I_i$ が大きいことによることが分かり、地方では(3)式の第1項が大きいのに が小さいのは $F_i + I_i$ が小さいことによることが分かる。表6からさらに分かることは、 が大きい、つまり $F_i + I_i$ が大きい地域では I_i の比率が高いということと、逆に が小さい、つまり $F_i + I_i$ が小さい地域では F_i の比率が高いということである。

この結果から分かることは、第1節で述べた通念の「地方財政調整制度は地方を優遇する制度である」という評価と厚生ポジションでみた場合の各地域の評価とは異なるということである。厚生ポジションという概念でみた場合、優遇されているのは地方ではなく都市圏の方であって、都市圏のもつ大きな生産力(本稿では民間投資によって表されている)に大きな評価が与えられていることになる。もちろん F_i が大きければその限りにおいて の大きさに反映されるので、生産力が同じ地域であっても F_i が大きいほど厚生ポジションでみれば高く評価されることに相違はない。

5 . 三位一体改革の評価

地方交付税を中心とするこれまでの財源配分システムは地方におけるナショナルミニマムの確保と地方間の財源調整の役割を果たしてきたが、近年その役割に多くの疑問が投げ掛けられている。地方の住民や地方自治体からすれば地方交付税や国庫支出金などの移転財源は自らの支払った地方税から賄われるのではなく、国から与えられるものとして捉えられる。一方で地方の歳出は自主財源である地方税などで賄いきれないほど膨らんでいる。本来は地方交付税などの移転財源も国民の支払った税などにより賄われているが、財源配分システムはこの事実を見えなくしてしまい、一種の財政錯覚の状態を住民や地方自治体に引き起こしていると指摘されている(地方分権改革推進会議(2003b))。この結果、過大な財政需要を地

表5 1980年度, 1990年度における b_i および t_i

	b_i	t_i	b_i	t_i
	80年度	80年度	90年度	90年度
北海道	1.978	0.089	2.031	0.111
青森	1.949	0.072	1.938	0.074
岩手	1.888	0.057	1.918	0.073
宮城	2.177	0.116	2.088	0.134
秋田	1.938	0.063	1.920	0.074
山形	1.847	0.065	1.965	0.082
福島	1.987	0.059	1.968	0.088
茨城	2.436	0.072	2.313	0.098
栃木	2.559	0.093	2.283	0.100
群馬	2.202	0.095	2.263	0.111
埼玉	3.034	0.065	2.956	0.086
千葉	2.452	0.078	2.635	0.107
東京都	2.686	0.289	2.010	0.385
神奈川県	2.813	0.132	2.596	0.137
新潟	1.993	0.083	1.963	0.100
富山	2.004	0.097	1.840	0.126
石川	2.215	0.083	2.129	0.126
福井	1.643	0.095	1.682	0.126
山梨	2.022	0.060	1.856	0.109
長野	2.166	0.072	2.136	0.117
岐阜	2.487	0.076	2.358	0.107
静岡	2.385	0.114	2.288	0.118
愛知	2.270	0.155	2.147	0.175
三重	2.273	0.090	2.469	0.115
滋賀	2.155	0.071	2.235	0.083
京都	2.702	0.133	2.400	0.179
大阪	3.049	0.174	2.493	0.240
兵庫	2.567	0.123	2.195	0.148
奈良	2.351	0.059	2.472	0.087
和歌山	1.877	0.091	1.777	0.145
鳥取	1.838	0.072	1.795	0.080
島根	1.633	0.063	1.658	0.085
岡山	2.117	0.100	2.218	0.125
広島	2.549	0.109	2.273	0.127
山口	1.904	0.093	1.937	0.126
徳島	2.020	0.062	2.047	0.099
香川	2.231	0.104	2.160	0.143
愛媛	2.145	0.076	2.062	0.099
高知	1.857	0.072	1.627	0.087
福岡	2.157	0.097	2.069	0.128
佐賀	1.982	0.060	1.924	0.081
長崎	1.984	0.063	1.889	0.076
熊本	2.106	0.066	2.093	0.080
大分	1.827	0.081	1.736	0.091
宮崎	1.574	0.076	1.643	0.082
鹿児島	1.805	0.066	1.866	0.075
沖縄	1.772	0.070	1.895	0.094

表 6 1980年度, 1990年度における $F_i + I_i$, F_i および I_i

(単位 : 億円)

	$F_i + I_i$	F_i	I_i	$F_i + I_i$	F_i	I_i
	80年度	80年度	80年度	90年度	90年度	90年度
北海道	44,956.9	15,255.1	29,701.8	66,446.3	23,573.7	42,872.5
青森	9,901.1	4,294.9	5,606.3	16,785.7	6,659.2	10,126.6
岩手	9,858.8	4,128.8	5,730.1	16,673.0	6,451.7	10,221.3
宮城	14,680.8	3,614.3	11,066.5	27,575.2	5,622.9	21,952.2
秋田	9,185.3	3,681.6	5,503.7	14,596.0	5,582.1	9,013.9
山形	9,374.6	3,222.6	6,152.0	14,991.4	4,820.2	10,171.2
福島	14,979.4	4,525.4	10,454.0	27,204.3	6,612.4	20,592.0
茨城	17,630.2	3,860.4	13,769.8	35,014.8	5,368.6	29,646.2
栃木	12,386.1	2,620.7	9,765.4	25,203.8	3,636.8	21,567.0
群馬	12,879.0	3,046.5	9,832.6	24,415.1	4,129.0	20,286.1
埼玉	30,346.9	5,264.8	25,082.1	65,372.7	6,143.0	59,229.7
千葉	31,210.9	4,965.7	26,245.2	64,015.9	5,853.4	58,162.5
東京	101,080.0	7,928.5	93,151.4	262,895.4	10,403.7	252,491.8
神奈川	46,071.1	4,424.5	41,646.6	99,581.8	4,966.1	94,615.7
新潟	18,056.1	5,725.9	12,330.2	32,119.0	8,379.4	23,739.5
富山	9,679.7	2,243.1	7,436.7	17,054.7	3,311.0	13,743.7
石川	8,243.9	2,349.8	5,894.1	14,865.6	3,408.8	11,456.8
福井	7,457.4	1,978.1	5,479.3	12,725.7	2,862.6	9,863.1
山梨	5,845.8	2,115.6	3,730.2	12,532.9	2,933.2	9,599.7
長野	15,359.5	4,285.3	11,074.2	29,150.1	6,299.7	22,850.5
岐阜	12,595.8	3,500.6	9,095.2	23,918.3	4,763.9	19,154.4
静岡	24,031.6	3,883.1	20,148.5	46,799.0	4,819.3	41,979.7
愛知	51,994.3	5,038.7	46,955.6	109,887.5	5,205.6	104,682.0
三重	12,157.7	3,171.0	8,986.7	20,163.0	4,304.6	15,858.4
滋賀	8,547.3	1,904.7	6,642.6	16,484.1	2,678.3	13,805.8
京都	16,202.2	3,536.3	12,665.8	30,213.1	4,737.6	25,475.5
大阪	56,852.4	7,206.8	49,645.6	117,337.1	7,238.7	110,098.4
兵庫	33,067.0	6,863.4	26,203.6	68,183.9	8,694.1	59,489.8
奈良	7,636.1	2,287.7	5,348.5	14,134.8	3,428.7	10,706.0
和歌山	8,488.6	2,782.5	5,706.2	13,203.1	3,870.3	9,332.8
鳥取	4,672.0	1,971.8	2,700.2	7,966.6	2,936.4	5,030.1
島根	6,283.2	2,858.9	3,424.3	9,879.8	4,457.0	5,422.7
岡山	14,004.2	3,692.7	10,311.5	23,222.1	4,928.5	18,293.6
広島	19,012.1	4,489.3	14,522.8	36,272.1	6,573.5	29,698.5
山口	12,319.7	3,170.6	9,149.0	19,766.3	4,727.5	15,038.8
徳島	5,869.7	2,411.1	3,458.6	9,917.1	3,597.9	6,319.2
香川	7,160.5	1,859.7	5,300.7	12,445.7	2,667.1	9,778.5
愛媛	10,217.0	3,546.8	6,670.1	16,930.2	5,046.9	11,883.3
高知	6,358.8	3,114.9	3,243.9	10,482.1	4,723.0	5,759.1
福岡	35,285.1	8,506.9	26,778.2	57,381.9	11,221.2	46,160.8
佐賀	6,257.6	2,436.4	3,821.2	10,041.8	3,675.3	6,366.6
長崎	10,487.9	4,447.8	6,040.1	17,647.9	6,823.9	10,824.0
熊本	12,421.2	4,512.2	7,909.1	20,608.4	6,826.3	13,782.2
大分	9,468.6	3,269.1	6,199.4	16,530.6	5,030.8	11,499.7
宮崎	8,521.2	3,271.5	5,249.8	13,947.9	5,006.7	8,941.3
鹿児島	12,649.2	5,389.1	7,260.1	20,052.0	8,123.0	11,929.0
沖縄	7,489.9	3,574.4	3,915.5	12,961.5	5,231.1	7,730.3

方自治体の側でもつことになり、またこの財政需要を賄うために国からの財源移転分が増大することになる。結果として国と地方双方の財政支出が増大し、財源としての税収が伸び悩んでいることから双方の財政赤字の原因となっているというのである。

地方自治の定義を地方自らの財源に基づき、地方自らが行うべき仕事の内容を決定するとしたとき、現状はまさに正反対の状況にある。地方自らが行う仕事の内容を決定するには当然のことながら現行の国・地方間の事務配分の見直しが必要となる。また事務配分の見直しに伴い、これまでそのような国・地方間の事務遂行を支えてきた財政システム、特に財源配分システムの見直しが当然必要となる。

上述のような認識を基礎として考慮されているのがこの度の三位一体改革であると捉えることができる。地方分権改革推進会議（2003a）では三位一体改革の目標は

- ・これまでの中央集権的なシステムを転換し、国と地方の明確な役割分担に基づいた自主・自立の地域社会からなる分権型システムの構築を目指すこと
- ・地方の歳出、歳入両面での国による関与を縮減し、住民が行政サービスの受益と負担の関係を選択することが可能となるような地方財政制度の構築を実現すべきであること
- ・事務・事業の在り方を見直しによる国と地方の役割分担の適正化に応じた税財源配分の在り方と、国の財源保障の在り方をもに見直すことにより、地方公共団体における受益と負担の関係の明確化を目指すとともに、地方歳出と地方税収の乖離をできる限り縮小することとされている。

このような目標を達成するための案とタイムスケジュールが提出されているが、改革の具体的な中身、たとえばどのような補助金を削減して、どのような国税を地方に移譲するかについてはいまだ議論の途上にある。したがって本稿では経済財政諮問会議（2003）の方針に従って三位一体改革の評価を厚生ポジションを計算することによって行う。経済財政諮問会議（2003）による三位一体改革の骨子は

- ・国庫補助負担金の4兆円程度の削減
 - ・国庫補助負担金対象事業のうち、義務的な事業については国税を全額移譲、その他の個別事業については国庫補助負担金廃止額の8割程度を目安とした移譲を行い、移譲の財源としては基幹税をあてる
- とまとめられるが、基幹税の移譲に伴って基幹税を財源としている地方交付税も自動的に削減されることになる。

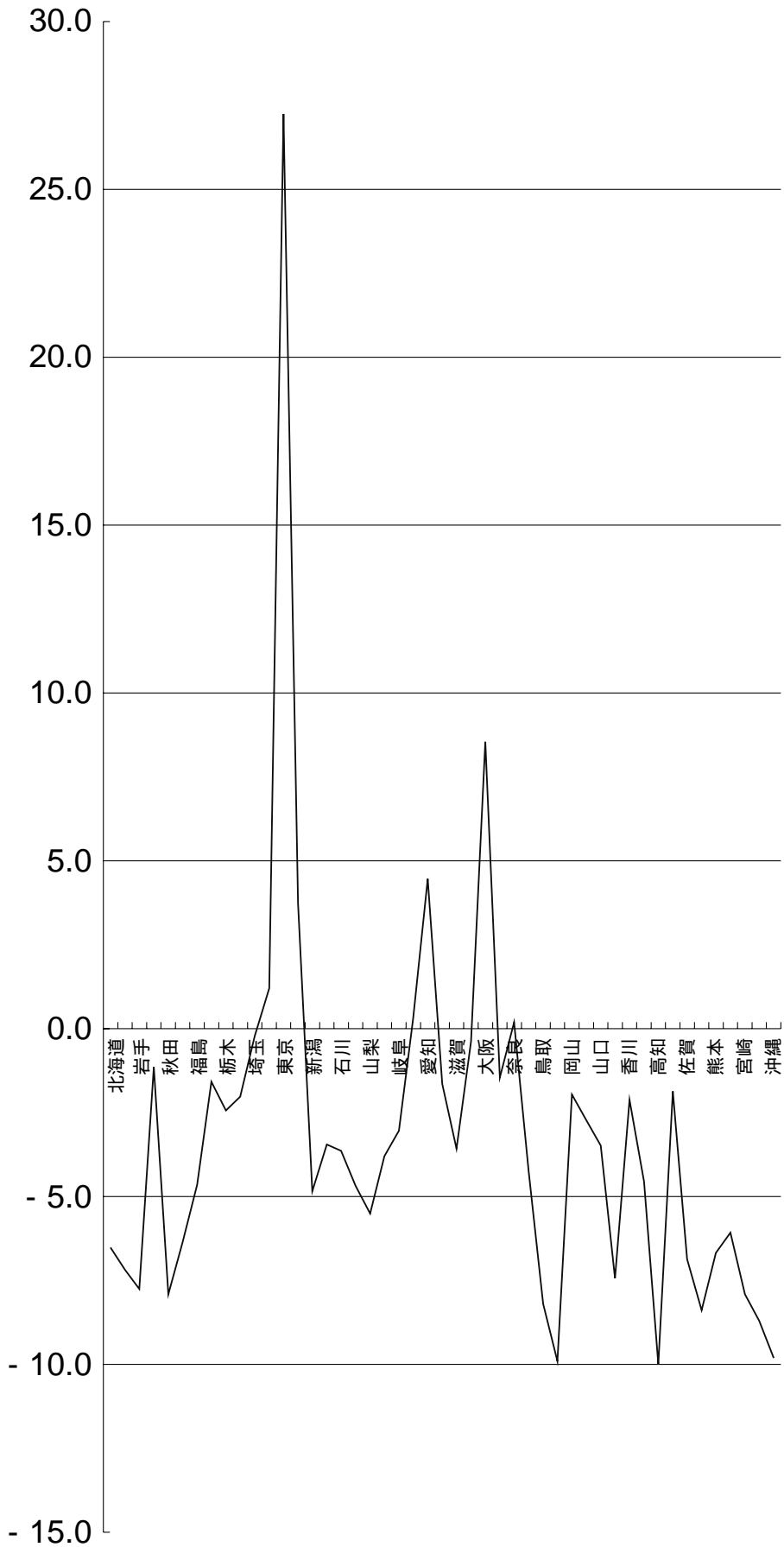
本稿では対象年度を直近の1999年度として、次のような想定で三位一体改革がなされた場合の厚生ポジションの計算を行った。これは変更されるもの以外は現状のルールにしたがうと想定したものである。

- （想定1）国庫補助金は一度に4兆円削減される。各都道府県の削減額は削減前の国庫補助金の各都道府県別のシェアにしたがって決定される。
- （想定2）国庫補助金のうち8割を機関委理事務相当とみなし、その額に対応する国税3兆2千億はそのまま地方に移譲。残り8千億の8割を地方に移譲するので、合計3兆8,400億の国税を削減する。また同時に地方税を3兆8,400億円増額する。各都道府県への配分は、制度変更前の各都道府県の国税と地方税のシェアにしたがう。
- （想定3）国税の基幹税が地方に移譲されると仮定する。地方交付税は基幹税の移譲額の32%を入り口ベースで削減されるものとし、各都道府県の削減額は変更前の地方交付税のシェアにしたがうものとする。
- （想定4）基幹税の委譲により基準財政収入額が増加する。平成15年度より都道府県の留保財源率も75%

表7 三位一体改革の厚生ポジション (1999年度)

	オリジナル	改革後
北海道	0.0495	0.0463
青森	0.0156	0.0145
岩手	0.0139	0.0128
宮城	0.0186	0.0184
秋田	0.0124	0.0115
山形	0.0125	0.0117
福島	0.0206	0.0197
茨城	0.0260	0.0256
栃木	0.0183	0.0179
群馬	0.0186	0.0183
埼玉	0.0444	0.0443
千葉	0.0391	0.0395
東京	0.0717	0.0912
神奈川	0.0557	0.0578
新潟	0.0245	0.0233
富山	0.0109	0.0105
石川	0.0114	0.0110
福井	0.0088	0.0084
山梨	0.0092	0.0087
長野	0.0216	0.0208
岐阜	0.0174	0.0169
静岡	0.0298	0.0299
愛知	0.0590	0.0617
三重	0.0132	0.0130
滋賀	0.0120	0.0116
京都	0.0174	0.0173
大阪	0.0426	0.0462
兵庫	0.0401	0.0396
奈良	0.0199	0.0199
和歌山	0.0104	0.0099
鳥取	0.0065	0.0060
島根	0.0086	0.0078
岡山	0.0155	0.0152
広島	0.0240	0.0233
山口	0.0135	0.0130
徳島	0.0081	0.0075
香川	0.0085	0.0083
愛媛	0.0121	0.0116
高知	0.0084	0.0076
福岡	0.0386	0.0378
佐賀	0.0083	0.0078
長崎	0.0149	0.0136
熊本	0.0160	0.0149
大分	0.0125	0.0118
宮崎	0.0108	0.0100
鹿児島	0.0167	0.0153

図3 三位一体改革後の の変化率



となったことを受けて、委譲額の75%が基準財政収入の増加となると考えて、同額分が地方交付税額から削減されるものとし、各都道府県の削減額は変更前の地方交付税のシェアにしたがうものとする。

(想定5) 基準財政需要額については改革前後で変化はないものとする。

このような想定のもとで計算した厚生ポジションが表7にまとめられている。表からただちに分かることは、改革により厚生ポジションが上昇するのは、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪の5都府県である。特に東京の上昇率が際立っている。東京は都が地方交付税不交付団体であるので、交付税削減の影響は受けず、新たに配分される地方税の増加額が大きいために、相対的に改革以前よりも他地域に比べて豊かになっているからである。さらに三位一体改革前後の各都道府県の の変化率を図示したのが図3である。図3は都市圏と地方には厚生ポジションの対照的な変化があることを示している。懸念されている通り、三位一体改革は地域間の財源配分を豊かな地域により手厚くするような方向へ進めることになる。

6 . まとめ

本論文は与えられたデータをもとに戦後の日本における財政調整制度を厚生的な観点から評価することを目的とした。分析の結果、

- ・ 観察された期間において都市圏が地方圏に比べて高い厚生ポジションが与えられてきた
- ・ 三位一体改革は改革前に比べて都市圏に高い厚生ポジションを与える

という2つの新たなことが分かった。特に1番目の結果は通念とは反対のものであり、戦後の地方財政調整制度についての研究の一連の結論とはまったく異なるものである。この結果が意味することは、地方財政調整制度はナショナルミニマムの確保という点はともかく、財源調整機能を果たす際の前提、すなわち財源不足の地方圏の財源を都市圏からの税収の移転により賄い、地方圏を相対的に優遇するという期待された役割を担うという前提そのものに疑問を投げ掛けているということである。

また2番目の結果は予想されたものであるが、この結果をどのように受け取るかで今後の国・地方の財政関係の改革の方向が異なってくる。地方に仕事を与え、そのための財源も与えるという意味の地方分権は三位一体改革によって一定の成果をあげることが期待できるが、その結果地域間の財政力格差が広がることによって、これまで国によって保証されてきたナショナル・ミニマムの達成自体が地方によっては難しくなる場合も考えられる。

したがって改革の結果生じるであろう地域間の財政力格差の是正をもう一度国・地方間の財政調整制度全般の見直しの中で行うか、地方間の水平的な財政調整制度で新たに行うかを選択しなければならないと考えられる。このような選択についてもやはり経済学の観点から厚生分析を行う必要があると考えるが、これについては今後の課題としたい。

[参考文献]

入谷純・玉岡雅之(1997),「中央政府による財政支援の問題」神戸大学震災研究会編・第3集『神戸の復興を求めて』所収,神戸新聞総合出版センター。

経済財政諮問会議(2003),「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」。

地方分権改革推進会議(2003a),「三位一体の改革についての意見」

地方分権改革推進会議（2003b）,「国と地方の税源配分の在り方について」

林宏昭（1996）,「地方交付税の地方間再分配効果」,大蔵省財政金融研究所編『フィナンシャル・レビュー』
第40号, pp. 20-36。

林宜嗣・林宏昭・齋藤哲夫・菅田詳・倉知靖博・斉藤秀夫・中山博喜・小野博（1997）,「地方分権化時代
における地方財源のあり方に関する研究」経済分析,第150号,経済企画庁。

[使用データ]

地方財政調査研究会『地方財政統計年報』各年度版

内閣府経済社会総合研究所編『県民経済計算年報』各年度版

国税庁編『国税庁統計年報書』各年度版